

【報告】

浦戸湾と高知パルプ生コン事件

田中正晴

浦戸湾を守る会の事務局の田中正晴です。

今日は浦戸湾の60年についてお話しさせていただきます。この「よみがえれ浦戸湾」(写真1)というタイトルですけど、これは、今から40年前に高知の市民たちが「浦戸湾よ、回復してくれ」という願いを込めて作ったスライド映画のタイトルです。なぜこんなスライド映画ができたかということも含めまして、これから浦戸湾の60年について、30分で語らせていただきますので、かなり早口になると思いますが、よろしく願いたします。

浦戸湾は面積が7キロ平方、湾内の一番深いところが22メートル。湾口は幅が250メートル、湾口が一番深いところが10メートルという湾が浦戸湾です。出口が浅い樽みみたいな湾です。ですから、ものすごくゴミがたまりやすい、また汚れやすい湾です。

浦戸湾での魚種数の最高記録は、蒲原稔治高知大学文理学部生物学科教授(当時)が1958年までに確認されました194種です。

1948年12月に浦戸湾にブリの大群が入って、太公望たちが大喜びしたそうです(1948年12月11日『高知新聞』朝刊)。浦戸湾で帆傘舟ほがさぶねが1950年代くらいまでみられたそうです。秋に舟のマストに帆の代わりに番傘をつけまして、秋風を番傘でうけて流されながらニロギを釣ったという、非常に優雅な釣りをかつては行っていたようです(2010年10月18日『高知新聞』朝刊)。

その浦戸湾も1960年、県が高知港改修計画を発表します(1960年8月2日『高知新聞』夕刊)。この計画は浦戸湾の両側を埋めまして、そこに臨海工業地帯をつくるという計画です。1963年には高知県は新産業都市計画構想を打ち出します。浦戸湾の埋め立てにより臨海工業地帯を作り、高知県中央部に70万都市を建設する、ということを発表して

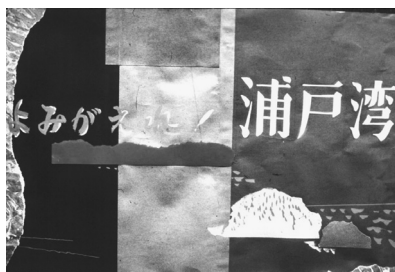


写真1 スライド映画「よみがえれ浦戸湾」タイトル。1972年制作。

高知人文社会科学研究第5号(2018)

おります。今、聞きましたら、かなり虚しいですね。

これに対して、山崎重明高知大学文理学部化学科教授（当時）と、澤村武雄高知大学文理学部地学科教授（当時）が反論を高知新聞に書かれております。両教授は工場誘致の困難性、工業用水、自然保護、観光、防災などにつきまして反対論を述べられておられます。特に、山崎先生は「人間の心のふるさとというものは、文化が進歩すればするほど強く要求される」、観光・レクリエーションとして浦戸湾が持つ価値は高いのだということを述べられております（1960年7月29日『高知新聞』朝刊）。

また、澤村先生は観光・レクリエーションの立場からは五台山、浦戸湾、桂浜は中土佐で土佐観光の中核を成している。浦戸湾の須山から西へ点々と並ぶ島の配列、その延長上東岸の引っ張りは一連の地壘地形であり、沈降海岸地形の美は、自然の造形であって、決して求めて得られるものではないということを書かれて、この埋め立てに反対されています（1960年8月8日『高知新聞』朝刊）。

それに対して、この高知県の加茂野港湾課長が、その反論を書かれております。その中で特に「浦戸湾への郷愁について」という項目をとって書かれておられますので紹介いたします。「日本の経済は、世界の生活水準は、日々向上している。猫額大の風景に恋着して、世の進歩に取り残され、惰眠をむさぼるのがいいのか、あるいは、センチメントを振り切って豊かな生産の場を築くのがいいのか、・・・後者を取ることこそが最良の道であり、好むと好まざるにかかわらず、浦戸湾は近い将来必ずやこの方向に進まざるをえないであろうとの信念と見通しに基づいて、その日のために、立案されたものである。（1960年8月26日『高知新聞』朝刊）」要するに風景に感傷的になって世の進展に取り残されてはならないということを言っているわけです。そして浦戸湾の東側が瞬く間に埋め立てられます。

これに対して、もう一度、澤村先生が反論を述べられます。今度は、ご専門の分野で、津波被害について述べられています。教授は1960年のチリ地震のとき浦戸湾と須崎湾での津波を例にしまして、「浦戸湾の湾口では、津波は80センチくらいだった。ところが湾奥の北孕の高知大学地学教室の検潮所では津波高は30センチまで低減した。（現在の東側の埋め立て地はなかったわけですが。括弧部分は筆者）

ところが、須崎の野見湾のほうでは、やはり湾口で80センチだった津波高が、湾奥の多ノ郷では4.1メートルまで上がった。浦戸湾で津波が低減したのは、湾口が狭くて内部に広がる浦戸湾の影響が大きいのである。であるから横浜地区の全面埋め立ては実施すべきでない（1963年3月26日・27日『高知新聞』朝刊）」ということを主張されました。

これは、当時の高知新聞に載りましたし、後日NHKが放送しまして、かなり反響がありました。澤村教授の解説で埋め立て反対の世論が高まってゆきます。

そして東側の埋め立て地を市民が実際に見て、浦戸湾の自然が壊されることに危機感を持って、西側の埋め立ての反対運動をするために作ったのが「浦戸湾を守る会」です。西側埋め立て反対の3万人署名や5万人署名などを行いました。県へもたびたび反対の陳情に行くわけです。また建設省(当時)にも反対陳情に行ったそうです。

1970年、反対運動のさなか台風10号が940 hPaの勢力を保ったまま黒潮町佐賀に上陸しました。台風の右側に入りました高知市では最大瞬間風速54.3メートルの南よりの風が吹き、浦戸湾で高潮が発生し、高知市が大水害に見舞われております。はりまや橋が1メートル浸かり、栈橋の5丁目、6丁目、百石町が3日間5メートルの水の中にあつたという、大変な水害に見舞われたわけです。

台風災害の片付けが一段落した9月16日に浦戸湾を守る会が主催して、台風災害の市民大会を開いております。その中で、高知大学農学部農業工学科山崎堯右助教授(当時)は、高知県の港湾審議会が、遊水地として機能していた浦戸湾を埋め立てたので、浦戸湾の水位が80センチぐらい上がることを実は知っていた、ということ暴露しております。これは明らかに人災だということで、市民大会終了後県庁に乗りこんで、知事に埋め立ての凍結を打ち出させました。

当時の知事は溝渕増已知事と言います。浦戸湾埋め立てを推進した知事でもあります。この水害は当時「溝渕水害」とも言われました。知事の名前が冠してあるという水害は、全国広しといえどもこの水害だけだと思います。今でもこの水害を溝渕水害だと言っている人がおられます。

同年12月に高知市議会が「浦戸湾の埋め立ては、防災の安全性が保障され、市民の不安が解消されるまでは工事を行わないこと」という、意見書を全会一致で採択します。

公有水面の埋め立てについては、県の専決事項ですので、この意見書を高知市議会は県議会に陳情しております。県議会はこれを受け取っていますので、この意見書を知らないということはありません。これは今でも生きている意見書です。

埋め立て問題が一段落しましたので、今度は高知パルプの廃液問題のほうへ、守る会の運動は本格的に移行していきます。高知パルプは1950年11月に、旭町の今のイオンがあるところで操業を開始します。

当時のパルプ製造は、簡単に言いますと希硫酸の中にチップを入れて煮込むわけです。そこからセルロースを取り出します。高知パルプはそのあとの廃液を無処理で、生のみ

ま、会社の裏の小川に垂れ流し始めたのです。当然、亜硫酸ガスか硫酸ガスが沸き出て、木が枯れる草が枯れる、病人が多発するという状況がすぐ出てくるわけです。あまりに被害がひどいので工場はいったん操業を停止、工場と地元住民が協議の結果、操業再開の協約書、24条から成る協約を結びます。その第18条には「工場による被害の発生した時は委員会の決議に基づき、会社は直ちに全責任を負担して之が賠償にあたること」ということが書かれております。

また県と高知パルプは話し合いました、汚水の処理をしたわけじゃなくて、電車通りの国道33号線沿いに専用排水管を地下に埋めて、旭町1丁目の現在は町田病院さんがあるところですが、排水管を旭川に、地元の人は「悪水川」と呼んでいます、直接見えないように旭川の橋の下から排水を川に流すということをやったわけです。汚水の処理をしたわけではなくて、排水口の出口を変えただけです。それで旭地区の問題はお茶を濁されました。写真2は上町5丁目の勸進橋、悪水川と江ノ口川の合流点のところで廃液が江ノ口川と一緒に流れているところです。上が江ノ口川の本流です。下が悪水川から流れてきている廃液です。今度は、51年8月頃から江ノ口川下流・浦戸湾奥で魚の大量斃死が発生し始めます。それで漁協が県

に対して廃液に対しての陳情を始めております。当時浦戸湾内には8漁協があったそうですが生活権をかけて、このパルプ工場との戦いを挑むわけです。この運動につきましましては時間がないので省略します。結局、1962年5月に漁師さんたちは、浦戸湾の埋め立てと工場廃液による漁業補償ということで、総額1億1600万、1人当たり10万ほどの涙金をもらって、漁業権を放棄しております。漁師さんたちの運動はこれで終わります。

そして浦戸湾の埋め立て問題が出てくる訳です。こういうことです。浦戸湾を汚します。浦戸湾での漁師さんたちの生活を成り立たないものにして、漁業権を放棄させ、県は埋め立てを始める。この構図は、浦戸湾に限ったことじゃないです。当時、東京湾でも大阪湾でも、瀬戸内でも全国の海で干潟を埋め立てていったやり方です。漁師さんたちが漁業権を放棄すると、公有水面の埋め



写真2 旭川（悪水川）と江ノ口川の合流地点の上町5丁目勸進橋。上部の澄んでいる部分が江ノ口川本流からの流れで、下部の茶色く濁っている部分が旭川からのパルプ廃液。「よみがえれ浦戸湾」より。

立ては県知事の許可で行えますので、行政は勝手にどんどん埋め立ててくるわけです。市民は海岸や干潟の埋め立てに手が出せません。市民は、その権利として入り浜権や、海水浴権・環境権などを主張しておりますが、いまだに法律として成立しておりません。

その後もパルプ廃液は止まったわけではないです。写真3のように浦戸湾で魚類の大量斃死が相次ぎ、尾ひれ、背びれの溶けた魚が見られておりました。背骨の折れ曲がったチヌが釣れたりして、奇形魚がかなり出現していたそうです。

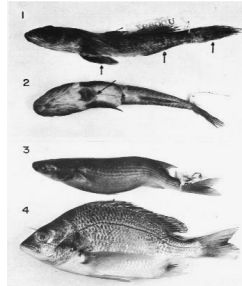


写真3 魚類の大量斃死（左上）背びれ尾びれの溶けた魚（右上）背骨の折れ曲がったチヌ（左下）奇形魚（右下）。「よみがえれ浦戸湾」及び浦戸湾の魚族斃死に関する基礎研究より。

市民生活、社会生活にも多大な影響が出ております。1962年の高知新聞には「悪臭に悲鳴あげる住民 食器も黒く変色」、「テレビがくさる」という記事が書かれております（1962年1月23日『高知新聞』朝刊）。当時のテレビはかなり高価だったと思いますが、それがこういうふうに書かれているわけです。

写真4は赤色の字が黒く変色したコップ。写真5の扇子は銀の部分が黒く変色しています。写真6、この人形はキューピー人形です。本当は肌色をしています真っ黒になっています。これは全部パルプ廃液の影響です。それと極めつけは、写真7の硬貨です。江ノ口川のすぐ側に住んでおられた方が江ノ口川側の窓の手すりに硬貨を吊るしま

した。どのようになるかと思ったら10日で真っ黒になりました。これ、全部パルプ廃液の影響です。実験をした方は、自分の体もこんなになっているのではないかと思ったので、怖くなってすぐやめたそうです。すべてパルプ廃液の影響です。そのころ江ノ口川の浄化を訴えて、日和佐庄馬さんという方が県と交渉を始めます。県は全然取りあってくれず、彼は一人で県庁前に座り込み断食します。1週間経過したところで、衰弱しまして病院に担ぎ込まれましたが、その日の夕方に亡くされました。1967年7月25日のことです。こういう悲惨なことも起きております。

江ノ口川の状況がいっこうに改善されない中、浦戸湾を守る会は高知パルプと交渉を開始します。1970年5月・9月、1971年の4月と3度交渉をしております。写真8は3



写真4 戸棚にしまってあったコップの字が黒く変色している。「よみがえれ浦戸湾」より。



写真5 銀の部分が黒く変色した扇子。「よみがえれ浦戸湾」より。



写真6 肌色が黒く変色したキューピー人形。「よみがえれ浦戸湾」より。



写真7 江ノ口川の水面のすぐ上につるした硬貨。10日で黒く変色した。「よみがえれ浦戸湾」より。



写真8 1971年4月16日 県・市をオブザーバーに開催された高知パルプとの3度目の交渉。「よみがえれ浦戸湾」より。

回目の交渉のときのものです。3度目の交渉ではかなり紛糾しましたが、結局高知パルプから1972年12月を目途に、移転場所が見つかったなら移転してもよいという発言を引き出しました。その目途という言葉が曖昧なので、もし移転場所が見つからなかったら操業をやめるのかという質問をしまして、次の交渉までに高知パルプの態度を決めてほしいと申し入れをし、今回は6月に4度目の交渉を行うことを決定して、この日は散開しました。

5月31日になりまして高知パルプは文章で、適当な工場移転地が決まれば翌年末完成を目標に新工場を建設して工場を移転します。工場適地が見つからない場合には、操業を停止するというお答えは企業としてできません。そして口頭で「もう浦戸湾を守る会とは話し合いはしません。」ということを知り、県と市を通じて回答してきました。

翌日、浦戸湾を守る会山崎圭次会長と坂本九郎事務局長が県と市を訪ねまして、「上記のことを高知パルプが言ってきましたが、県としては行政指導の方法はありますか。」と質問しております。県は、「公害防止施設を取り付けるのであれば融資はいたします。それより他に打つ手はありません。」と明言しております。

そのときに県の公害課長(当時)が、「国が1972年に決めようとしている工場排出基準は600ppmになりそうですよ。」と発言しております。600ppmに決まれば高知パルプは現状のままでも操業できるので、急に会社は強気になったのだということを開かされるわけです。

「浦戸湾をもし人工的につくとしたら最低でも1千億(当時のお金)はかかるでしょう。出来た浦戸湾は高知市民26万人がそれぞれ勝手に行って、泳ごうと、潮干狩りしよう、釣りをしようとするの許可もなく好きにできる。ということは浦戸湾の価値というのは1千億ではなく、1千億×26万(市民)である。高知パルプの年間生産額は7億であるが、たった7億の生産額で浦戸湾を滅茶苦茶にされてよいものか(括弧部分は筆者)。」と、当時浦戸湾を守る会山崎圭次会長は、浦戸湾の価値についてこのように語っていました。それから10日ほどした1971年6月9日、旭町にレストラン旭さんがありますが、その真ん前の電車通りにありました高知パルプの排水溝のマンホールに、浦戸湾を守る会の山崎圭次会長と坂本九郎事務局長と会員2名が、土嚢24袋と生コン6トンを詰め込み、排水溝を封鎖しました。この時はパルプ廃液被害に遭われている江ノ口川流域住民の女性2人に立ち会ってもらっております。実力行使をしたわけです。これが高知パルプ生コン事件と言われるものです。この事件について、一般の方々はどうなにか考えているかということを守る会が調べております。

「会社が(を)つかまえて解決がつかんもんじゃろうかのう(括弧部分は筆者)」「会

社が今までやったことに対して、それくらいのことをやっても当然だと思う」「やったものの気持ちはわかるがねえ。まあやったということ自体は、あんまり、えいとは思わんけど」「もう、あれしか方法はないんじゃないかなあ。行政的、政治的に頼ってもらちがあかんわな。結局、反響が起きて、かえって良かったんじゃないかというふうな感じですがね。あの、みな世間に、一般に、ように知れわたるってことで」などが聞かれました。

また、高知新聞社が生コン事件から2日後の6月11日に、事件について記者の座談会を新聞紙上でしております。座談会のなかでは、今度の事件の反応だが、市民の声として市民の間ではずいぶん守る会に同情的な意見が多い。工場近くの住民も「無理はない」という声が多かった。山崎さんは「義人」だ、宜しく伝えてくれという人もいた、という意見が紹介されております。そのあとに、記者が、「でも、あんまりこの行動に寛大すぎるのは危険だ。あくまでも違法行為に違いなく、逆にいえば暴挙なのだから（1971年6月11日『高知新聞』朝刊）」ということを言われております。私は多分これが、高知新聞社の見解じゃないかなと思っております。

その後、高知パルプは翌年の5月に操業を止めまして、廃業しました。事件後、世論の大きさに押される形で、高知県が排水基準を150ppmとする条例を作っております。高知パルプはこの150ppmという排水基準ではとても操業できないということで、廃業しております。もっと早く条例を作っておれば、市民が経歴を傷つけてまで行動しなくてもよかったのではないかと思います。

この事件では、直前にNHK高知放送局が浦戸湾を守る会に「会社側が交渉を拒否してきました。今後どうしますか。」とインタビューしております。山崎圭次会長は「会社側も我々の要求を入れることは苦しいと思う。そんな苦しいことを要求する以上、我々も、もっともっと傷つくことを前提にしなければならぬ。自分自身が傷つくことを前提にこの運動を進めます。」ということを言われております。

そして事件を起こしたすぐあとに、マスコミに対して趣意書が配られました。また写真9は事件現場を写したものです。排水が湧き出している場所が事件のマンホールです。あふれた排水がふたのない側溝に流れています。そばに開渠があるのはこのマ



写真9 1971年6月9日に起こした事件の現場。旭町の現場からはりまや橋方向を写した写真。「よみがえれ浦戸湾」より。

ンホールだけでした。極力付近の住民の迷惑にならないよう、あふれた排水が開渠に流れ込むマンホールを、あえて選んだと私は思っております。付近住民への被害が極力及ばないよう配慮し、趣意書を作成して自分たちの立場や主張を、しっかりと知ってもらおうということを事前に準備して、事件を起こしたと思われま。

すなわち、交渉が決裂したら「浦戸湾と江ノ口川流域住民を救うために実力行使をやる。」ということ、最初から視野に入れて交渉に臨み、3回目の交渉のあとで決裂しましたので、予定通りに行動したということです。私は山崎圭次会長と坂本九郎事務局長は確信犯だと思っています。

この事件から6カ月経った1971年12月24日に、山崎圭次会長と坂本九郎事務局長が起訴されます。このときに警察は情状酌量の副申書を付けております。事件から6カ月も経てから起訴されたのかということですが、この事件は高知地検が調べれば調べるほど、これは正当防衛で、公判が維持できないのではないかとことを危惧して、かなり高松高検と相談したようです。その中では自力救済についても相談したようですが前例がなく、こんな事件を放置しておく、日本で同様の事件があちこちで起きて収拾がつかなくなる、というのが起訴した本音じゃないかと私は思います。

翌年、1972年2月22日に裁判が始まります。被告側は弁護団を組みまして正当防衛を主張します。この裁判の第2回の公判では、山崎会長は「公開の席上で確約したことを一方的に破棄し、会談を拒否した会社側の態度に対して、また県、市は何もする気がないと答えた。このような条件のもと泣き寝入りが民主主義を守るのか、行動が民主主義を守るのか。当法廷を通じて明らかにされることだと信じています。」と発言されています。この裁判を応援するために市民たちが、最初にお見せしましたタイトル「よみがえれ 浦戸湾」(写真1)というスライド映画を作ったわけです。

このスライド映画は事務局長の坂本九郎さんが持って、世論を高めるために高知県の各地を巡回していますし、当時東大で行われていた自主講座をはじめとして、全国でも何箇所かで上映されております。

この裁判の特別弁護人になって下さったのが東大工学部の宇井純助手です。宇井先生は、反公害運動の理論的指導者です。実名で水俣病の原因企業のチッソ株式会社や公害企業を名指しで告発し、果敢に公害企業と戦っておられました。生コン事件について宇井先生は「公害の底に流れる原則を描き出そうと苦勞している私は、その原則を絵に描いたように展開したこの事件に多くのことを教えられた。」と述べておられます。裁判では被告側証人として出廷されました。「本件は一地方都市の小さな公害事件のように

見えながらも、日本の公害の本質を兼ねそなえた重要な事件である。1950年、高知パルプと住民が結んだ災害管理に関する協定書は、おそらく日本の公害防止協定の歴史の上に例を見ない厳しいものであった。しかし、この協定は、一回もその通りに実行されなかった。生コン事件は、高知の自然保護運動である。住民の権利行使の根本に触れた問題が提起され、この地方の小都市において、日本の将来を左右するような課題に我々は直面していると言ってよい。この事件が近代日本の源流となった高知市に起こったことは、これからの人権と自然の回復を目指す運動の先駆けとしての高知市民は重い役割を担っている。

被告人たちは、直接生産を行う工場設備にはまったく手を触れず、配水の管路をせき止めることで、排水の止まった場合の江ノ口川がいかにきれいになるかをはっきりと示し、排水があふれた場合にも住民への被害が最も少ない場所をあらかじめ選ぶなど、最も穏やかな方法で工場側に反省を促した。この民衆の総意と心の優しさは、止まることがなく破局に瀕した公害状況の中にも、一抹の希望を抱かせるよすがともなっている。」と弁護されました。

この裁判に被告側の証人として県外から来られた方が、近藤準子東大工学部助手（当時）、宮本憲一大阪市大商学部助教授（当時）、田尻宗昭東京都公害局規制部長（当時）らでした。近藤先生は東大の研究室で出張裁判をされ、硫化水素の有毒性について、実験をされて実証されました。

また、宮本先生は、「環境権に差別がある。所得の低い者は所得の多い者に比べて良き環境を享受することができない。」とイギリスの経済学者ミシヤンの言葉を引用して公害の階級制を論じ、本来環境権の保有者である市民が回復の権利を主張したのがこの事件だと思うと述べられました。

また、田尻宗昭氏は三重県四日市の海上保安庁の警備救難課長でした時、石原産業をはじめ、三菱グループのコンビナート群の排水の垂れ流しを摘発されております。そのときの苦勞を語られました。時間があればのちほど話します。

県内からは、高知学芸高等学校の村岡猛男教諭、高知県立小津高等学校の岡崎昭平教諭、緒方ハナエさんなど20名が証人として出廷されました。村岡先生は科学部の生徒たちと江ノ口川でずっと硫化水素濃度を測り続けられており、1970年8月に江ノ口川下流の一文橋で干潮時に、400ppmという値を測られております（1970年10月15日『高知新聞』朝刊）。

岡崎先生は化学部の生徒たちとCODを江ノ口川で定期的に測定していた方です。高坂橋は高知城北側にある橋です。そこでは、1971年5月31日、COD1.431ppmという

とてつもない値を記録されております。大体6 ppm以上で魚は死ぬと言われてます。そして先ほどお話ししました硬貨の実験をされました緒方ハナエさんがその時の状況を語られました。

また浦戸湾の汚染の推移については、今井嘉彦高知大学文理学部教授(当時)が証言されました。最後に落合明高知大学農学部栽培漁業学科教授(当時)が出廷して下さいました。落合先生はパルプ工場の閉鎖前と閉鎖後で浦戸湾での魚類調査を行っておられます。「工場閉鎖後は魚類が質、量ともに増加。内臓の異常や奇形魚、異臭魚が著しく改善された。汚染源としてのパルプ廃液がいかに大きな役割を果たしているかを証明している。」と証言して下さいました。

5年間裁判を行いましたでしたが結局有罪判決が出ました。正当防衛は認められませんでした。両被告に罰金5万円の刑が言い渡されました。

判決後の集会で、山崎圭次会長は「この裁判で勝っても決して無罪ではない。なぜなら、私たちは自動車に乗り合成洗剤を使い、文明を享受しております。ほんとうに私たちが無罪になる時は、小川はフナやメダカであふれ、江ノ口川はアユであふれたときなのです。」と語られました。弁護団や周りの人たちは絶対に正当防衛を勝ち取れるから上級審で闘おうということをいわれましたが、山崎圭次会長の強いこの思いで裁判を終わりました。

それから30年以上経ちました2003年に、県がまた浦戸湾の埋め立て計画を発表しました。この件は、浦戸湾を守る会が頑張っって半年で撤回させました。そのときに一緒にこの反対運動をしていただいた、高知大学理学部海洋生物学教室町田吉彦教授(当時)が浦戸湾に興味を持ってくださいまして、浦戸湾で2003年4月から2008年8月まで生物調査を行って下さいました。その調査で町田先生は魚種187種を確認しました。1958年までに194種が確認されておりますが、それに匹敵する魚種です。町田先生はこの調査を高知市総合調査の「浦戸湾とその流入河川河口域の魚類」という報告書で発表されました。その報告書の中で、トピックス 復活した浦戸湾の魚類相として、「浦戸湾はかつて市民の憩いの場であった。しかしながら、パルプ廃液による強度の汚濁が市民を遠ざけ、パルプ景気に伴う日常生活の多忙さから、市民にはすっかり縁遠い存在になってしまっ



写真10 浦戸湾で釣りあげられたアカメ。釣り人：桜井由隆氏 釣獲日：2013. 8.27 全長：116cm
写真提供 アカメと自然を豊かにする会。

た。1971年の高知パルプ生コン事件を知る市民も少なくなり、浦戸湾は研究対象としても縁遠い海域になってしまったのである。ところがこの事件からほぼ35年、浦戸湾の環境は着実に回復していた。魚類の種類は汚染以前に回復し、多数の希少種が生息する全国でも屈指の貴重な内湾であることが明らかとなった。そのシンボルは、やはりアカメであろう。」と記載されておられます。

写真10がそのアカメです。日本固有種で、西日本だけに生息しております。現在、中でも浦戸湾が一番多いと言われます。浦戸湾にはうじゃうじゃおると言う人もいます。アカメは環境省絶滅危惧種ⅠB類です。そして浦戸湾にブリが返ってきました。1948年にブリがいっぱい浦戸湾に入ってきた高知新聞の記事がありましたけれども、近年、長浜の突堤から女性が86センチのブリを釣り上げております。

また帆傘^{ほがさ}を復元した人や、アカメ用の投網を資料を基に復元した人がおられます。チヌ釣りやハイカラ釣りが浦戸湾で再開しております。浦戸湾に自然が戻ってくると、文化も戻ってくるのだと思います。

その浦戸湾の回復の象徴は、はりまや町と菜園場町の境を南北方向に流れる新堀川です。ここは浦戸湾の最奥部で大潮のときは2メートルぐらい水位が変化します。干潮時に干潟が出ます。この干潟にはシオマネキが生息しております。トビハゼも生息しています。流れの中にはコアマモが生育しています。そのコアマモにはアカメの子がおります。これらの生物は高知県絶滅危惧種や希少種です。こんな街の真ん中で生息しております。40年前は硫化水素、メタンガスがほこぼこと湧いていたところでした。そこが絶滅危惧種までもが生息できるようになりました。かつての新堀川を知る人はとても信じられないと言っております。

それと、この新堀川。この周りに幕末明治の史跡群があります。これを話すと1時間ぐらいかかりますので、史跡群があるということだけで省略します。

なぜ新堀川の話をしたかと言いますと、今、北から道路が伸びてきております。現在暗渠になっていない部分、絶滅危惧種が生息している部分ですけれども、こどもを蓋をしまして、4車線の道路にするという計画が着々と進んでおります。国・県・市が52億の予算を使いまして道路にするわけです。この計画は1995年に都市計画決定されましたが、当時と異なり現在は、その交通量が大幅に減っています。

浦戸湾を守る会と地元住民で、この市民が復活させた自然と新堀界隈の歴史と文化を活かして、お金ののかからない街づくりをしようと、この道路計画に12年間反対運動をしております。

私は思うのです。国は経済成長を推し進めるために、国民の健康を無視して、自然を破壊し、公害を座視して、企業性善説に立って企業を防衛してきました。福島事故が起きて大量の放射能を垂れ流しているにもかかわらず、まだGDP600兆円だ、経済最優先、より便利にしようと言って、国民を駆り立てています。一方にそういう未来があります。もう一方浦戸湾では、40年前に市民が公害を克服して、今や命溢れる海が出現しました。2016年6月3日、徳島から来られた方が、全長131センチ、39キロのアカメを浦戸湾で釣りあげました。小学校高学年生くらいのサイズのアカメを釣り上げたわけですから。彼は計測しまして浦戸湾にリリースしました。この方は子どものころからアカメに憧れておられ、リリースしたあと、無意味に2時間ぐらい岸辺を歩いたそうです(2016年6月4日『高知新聞』朝刊)。この方は我を忘れるくらい幸せな気分に入ったのではないのでしょうか。この浦戸湾がある限り、この幸せさは様々な人たちが味わえ続けることができるものと、私は思います。なにかも犠牲にしてひたすら経済成長と便利さを追求してゆく未来より、私は絶対に浦戸湾のほうに、豊かで幸せな未来が存在すると思っております。以上です。

参考文献

- NHK高知放送局 「廃液ある公害闘争の28年」 1976年4月7日 『明日への記録』 NHK
アーカイブス
- 宇井純 「高知パルプ生コン事件」 1998年3月31日 『沖縄大学地域研究所年報』 沖縄大学
- 岡崎昭平・野口明男・滝口哲編 スライド映画『よみがえれ浦戸湾』 1972年6月 高知県公害追放自然保護連絡協議会
- 落合明・岡村収 「浦戸湾の魚族斃死に関する基礎研究」 1972年5月 『公害調査報告書』 高知県
- 落合明・岡村収・榎田晋 「高知パルプ工業株式会社操業停止前後における浦戸湾の魚類の生息実態」 1975年6月9日 『浦戸湾およびその地先の魚類の分布と生息の実態(昭和50年)』 高知県
- 高知県立高知小津高等学校化学クラブ代表岡崎昭平編 『浦戸湾水域の水質調査』 1973年10月20日 開校百周年記念事業実行委員会
- 坂本匡祥・町田吉彦・遠藤広光 「浦戸湾とその流入河川域の魚類」 2009年3月 『高知市総合調査第1編地域の自然』 高知市・国立大学法人高知大学
- 第158回高知市議会定例会会議録 市議第9号 『防災対策の強化促進についての意見書

- 記2』昭和45年12月15日 高知市議会事務局
東大工学部助手会・公開自主講座実行委員会「公害防止協定の役割」1971年12月15日
『公害原論3学期』勁草書房
東大工学部助手会・公開自主講座実行委員会「高知生コン闘争」1972年6月26日『公害
原論4学期』亜紀書房
東大工学部助手会・公開自主講座実行委員会「高知生コン闘争その後」1974年11月18日
『公害原論7学期』亜紀書房
東大工学部助手会・公開自主講座実行委員会「高知生コン事件」1976年4月26日『公害
原論9学期』亜紀書房
宮本憲一・安田常雄他「高知生コン事件資料第1巻—第8巻」2016年6月16日『戦後日
本住民運動資料集成10』すいれん舎
閉鎖性海域ネット「浦戸湾」ホームページ『水・土壌・地盤・海洋環境の保全』環境省
矢延洋泰他『高知生コン事件資料第1集』1973年12月20日 浦戸湾を守る会・自主講座
実行委員会
山崎技研編『天地の情と共に』1998年4月17日 山崎技研
和田幸雄『高知生コン事件の全貌』1980年2月1日 浦戸湾を守る会

(たなか まさはる 「浦戸湾を守る会」事務局長)